

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回宮城県石巻警察署協議会
開催日時	令和5年10月31日（火）午後3時30分から 午後5時05分まで
開催場所	石巻警察署 3階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～10人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～大友会長、甲谷副会長、片岡委員、赤間委員、武田委員、山本委員、大森委員、千葉委員、佐藤委員、遠藤委員</li> <li>・ 欠席委員～なし</li> </ul> <p>2 警察署側～16人</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、少年健全育成官、水上警備派出所長、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

## 【別紙】

### 1 報告事項等

令和5年度警察署協議会代表者会議出席結果について

警務課長から、令和5年度警察署協議会代表者会議出席結果について説明がなされた。

大友会長： 承知した。委員及び警察幹部の皆様は、今後の警察署協議会に生かしていただきたい。

### 2 協議事項（諮問事項）

交通事故の発生状況と分析に基づく対策について

署長から、「交通事故の発生状況と分析に基づく対策」について諮問がなされた。

#### (1) 諮問内容等

ア 令和5年中の交通事故発生状況（令和5年9月末現在）

イ 過去5年平均及び令和5年の交通事故発生傾向

ウ 月別特定事故発生状況（過去5年の平均及び令和5年中）

エ 事故分析に基づく対策（年末に向けて、来年に向けて）

(ア) 夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」

(イ) 飲酒運転の根絶

(ウ) 高齢運転者に対する補償運転の広報啓発

(エ) 結氷期対策としての「冬道の安全運転1・2・3運動」等の広報啓発

(オ) 高齢者対策の継続的推進

#### (2) 協議

大友会長： 冬道の安全運転において大切なことは何か。

署長： 冬道の安全運転に向けて広報している「冬道の安全運転1・2・3運動」は、1割のスピードダウン、2倍の車間距離、3分早めの出発である。

それに加えて、冬は最初の結氷時に事故が多発する傾向があることから、早めにスタッドレスタイヤを装着することが大切と考える。

また、橋の上やトンネルの出口等、結氷しやすい箇所は交通事故が多発することから、特に注意する必要がある。

赤間委員： 高齢運転者への具体的な啓発方法は何か。

署長： 高齢運転者の交通事故件数は、事故全体に対しての割合が高いことから、高齢運転者に対して、積極的に交通安全教室を催したり、運転免許センターにおける高齢者講習を行って啓発していく。

高齢者講習は3年に1度ある重要な啓発の機会である。

なお、夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」でライトアップが掲げられているが、反射材は光源に向かって反射する性質があることから、運転者に存在を知らせる効果が高く非常に有効である。

山本委員： 自転車乗車時のヘルメット着用を浸透させるにはどうしたらよいか。

署長： 自転車乗車時のヘルメット着用は努力義務であり罰則はないが、高校生等がヘルメットを自然と着用するように対策を講じる必要がある。

交通課長： 現在、学校や自転車販売店等に「ヘルメット着用で極める！」と書かれたポスターを配布してヘルメット着用を呼びかけている。

大森委員： 自転車に関する規制が増えているが、自転車の交通事故は増えているのか。

署長： 自転車の交通事故件数が増えているのではなく、交通事故件数全体に対する自転車使用の交通事故の割合が高いため、自転車の交通事故抑止対策が図られている。

### 3 意見・要望等

甲谷副会長： 交通事故が多発する桃浦地内の橋への看板設置を要望する。

交通課長： 要望のあった橋への看板設置については、既に道路管理者へ働き掛けを実施しているが、更なる働き掛けをしていきたい。

甲谷副会長： 承知した。よろしくお願ひしたい。

### 4 事務連絡

次回、令和6年第1回の警察署協議会の開催については、2月頃の開催予定とする。